

「音楽の民主化」と市民の形成 — コンセルヴァトワール・ダロンディスマンを中心として —

水 崎 富 美*¹

Democratization of Music and Formation of Citizenship at the *Conservatoire D'arrondissement* in Paris

Fumi MIZUSAKI*¹

In order to clarify the current music educational system in France in view of the *démocratisation musicale* and the formation of a civic society, the *Conservatoire d'arrondissement* in Paris was investigated.

The *Conservatoire d'arrondissement* has never focused on the studies of music education and policy of culture. In the present paper, a detailed analysis of the organization, operation and activity in the *Conservatoire d'arrondissement* is first shown.

Moreover, the roles of the *Conservatoire d'arrondissement* in the current music educational system in Paris are shown to be strongly related to *démocratisation musicale*.

The paper is organized as follows: (1) The current situation at the *Conservatoire d'arrondissement* in Paris. (2) The objectives of the *Conservatoire d'arrondissement* in Paris. (3) Registration for the *Conservatoire d'arrondissement* and its pricing system. (4) The contents of music activities in the classes. (5) Annual plan of classes and formation of learning. (6) Diplomes for teachers. (7) *Conservatoire d'arrondissement* and democratization of music.

はじめに

本稿の課題

フランスでは、1960年代以降、「文化の民主化」(*démocratisation culturelle*)¹⁾政策がすすめられてきた。文化の代表的な一つである音楽文化においても、1980年代のミッテラン政権を経て、その教育改革が「音楽の民主化」政策として、文化・コミュニケーション省等により継続されている²⁾。

筆者はこれまで、専門の芸術教育に限定されないフランスの「音楽の民主化」と市民の形成に関する考察を行ってきた。すなわち、フランスにおける音楽教育を行う施設(義務教育学校、アニメーションセンター、コンセルヴァトワール、など)や音楽祭、公園音楽にみられる「音楽の民主化」政策の動向を比較することによって、「音楽の民主化」の実際と市民の形成との関連を考察してきた。本稿もこれら一連の研究に位置づくものである。

本稿の考察対象はパリ市の各区に存在するコンセル

ヴァトワール・ダロンディスマン(Conservatoire d'arrondissement, 区毎に設置されている音楽学校。以下、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンと示す)³⁾の1990年代後半から現在の「民主化」政策である。コンセルヴァトワール・ダロンディスマンはこれまでほとんど明らかにされてこなかったが、1990年代後半から現在にかけてのこの施設の改革は、市民に直結した具体的な「民主化」政策を展開しており、「音楽の民主化」政策と市民の形成を明らかにするために欠かすことの出来ない対象である。

この施設は、一般に日本で考えられているコンセルヴァトワールのイメージ、すなわち、高度な演奏家養成学校というイメージとは異なっている。本稿では、これらを明らかにし、「音楽の民主化」と市民の形成との関連を示す。以下、まず、パリ市のコンセルヴァトワール及び、フランスの音楽教育の全体像を示すことにしよう。

今日、音楽教育が最も充実しているパリ市に存在するコンセルヴァトワールは、専門性に従って階層構造をなしている。最も高度な専門的音楽教育機関とされるのは、

*¹ 教育文化政策研究室, 女子栄養大学: Laboratory of Educational and Cultural Policy, Kagawa Nutrition University

パリ市においては、CNSMDP (Conservatoire nationale supérieur de musique et de danse de Paris。以下、音楽分野に限定するため、パリ国立高等音楽院と示す) である。次に専門性が高いとされるのが、地方の国立の音楽およびダンスを教えるコンセルヴァトワール CRR (Conservatoire à rayonnement régional。以下、国立地方音楽院と示す) である。これはフランスの地方各地に多数みられるものである。そして、第三番目は、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンと呼ばれ、パリ市の区毎に基本的に一つの割合で設置されているものである。

次に、「音楽の民主化」政策とかがかわるフランスの音楽教育の全体像をコンセルヴァトワールを含めて整理しておきたい。フランスにおいて音楽が提供される場合は、公的な学校・教育施設の形態をとるものと、それ以外のものに分類することができる。後者にはコンサートホールや音楽博物館、音楽複合施設、音楽祭、公園音楽などが含まれる。

以下、本稿の考察にかかわる、前者について示しておきたい。フランスには、学校・教育施設の形態をとるものには、①すでに述べたコンセルヴァトワールをはじめとする文化・コミュニケーション省系列の音楽学校での音楽教育と、②国民教育省系列の小学校・コレージュ(いわゆる中学校)・リセ(いわゆる高校)で行われる教科としての音楽教育③青少年・スポーツ省系列の施設での音楽教育がある。

この③青少年・スポーツ省系列の音楽教育は、音楽専門教育ではないが、他の文化・スポーツ活動と共に市民に社会教育を提供している施設であり、パリ市では「アニメーションセンター」(Centre d'animation パリ市独自の名称。以下、「」で示す)と呼ばれている(アソシエーションがパリ市との2形態の選択的契約: Délégué de service public と Marché public de responsabilité を結び管理する施設⁴⁾。

本稿ではこれら①～③の種類のうち、①の系列の一つであるコンセルヴァトワール・ダロンディスマンについて明らかにする。「音楽の民主化」の観点からこのパリ市のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンを考察するには、これまでほとんど明らかにされてこなかった活動内容の次の事項を解明する必要がある。すなわち、設置状況、教育目的、入学登録と授業料システム、授業内容、授業時間と授業形態、教師の資格、進級試験システム、発表会である。

なぜなら、「音楽の民主化」と市民の形成研究は、他の「音楽の民主化」にかかわる施設との比較を必要とし、上記の項目はそのための必須事項であるからである。これらの項目の詳細を現場の実際状況に即して明らかにして初めて、「音楽の民主化」の役割、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの特徴が浮き彫りになり、「音楽の民主化」と市民の形成の関係の全体図が明らかとなる。

「音楽の民主化」という分析概念は、単なる大衆への音楽普及に留まらない概念を意味しており、本稿での研

究は、この概念自体の意味内実を単なる大衆普及を超えたところで明らかにすることを最終的に目指している。そこには次のような「文化の民主化」政策の理念が関係している。

1959年アンドレ・マルローが文化問題担当相に任ぜられ、「文化の民主化」、流布、制作援助を柱として、文化政策がすすめられた。それ以降、1981年社会党政権発足においても、「文化の民主化」が展開された。そこでは人権ないし市民権の一つとしての文化ないし教養という理念、文化の領域を含めての公共サービスでありそれは国民ないし住民の意思により拡張可能であるという理念、そして社会が適切な文化水準を保つことに国民は一般的利益を見出すという信念が貫かれている⁵⁾。

行政はこの理念の実現のために文化の生産・流通・消費を市場任せにせず、積極的に介入することになる。芸術も学術研究や科学研究開発のように、計画を提示し、専門化集団による経歴・書類審査を経て公的資金が投下される。この正当性は原理的には国家意思と市民の意思の合致によって可能となるのであるが、これを実態的に支えるものが芸術家養成システムや評価体系への信頼と観衆の批評的精神である⁶⁾。

「文化の民主化」を実現するためには市民の意思、具体的には、その芸術作品に対する批評精神そして、市民が、鑑賞すべき芸術作品の芸術水準の保証のために税金を支払っていることへの理解を深めることができるようにする必要がある。

音楽の分野、特に音楽教育において、「音楽の民主化」としてどのようにこの市民の意思、批評精神が養われるのか、このことがまさに「音楽の民主化」概念の意味内実を単なる大衆普及を超えたものとして含意させるものとなる。コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの音楽教育は、市民権としての文化・教養、音楽作品に対する批評精神、音楽芸術の水準の保証といかに関係するのか、本稿では、限られた紙数であるため、特に、上に示した進級試験システムおよび発表会以外の項目について考察し、上記の課題を明らかにする端緒としたい。

研究方法

研究方法としては、2007年3月から2008年3月におけるフランス調査に基づいて収集したコンセルヴァトワールでの配布資料、その他、文化コミュニケーション省関連施設の専門資料官から提供された資料および担当者との面談、教師、父母へのインタビューを基本的な資料として考察する。

また、本研究の意図は芸術教育としての音楽教育研究・コンセルヴァトワール研究ではなく、現代フランスで進められている「音楽の民主化」政策の視点から、その一部を担うコンセルヴァトワール・ダロンディスマンの役割を考察するところにある。したがって、専門教育であるコンセルヴァトワール以外の音楽教育を提供する施設との比較を行うことが方法的特徴の一つでもある。

そのための資料としては同様に、2007年3月から2008年3月におけるフランス調査で得られた、「アニマシオンセンター」における資料（各区）、パリ市の議会資料、実際の「アニマシオンセンター」への現地訪問による、センター長、担当者への面談に基き限られた紙数の範囲ではあるが比較をおこなう。

先行研究

フランス国内の「音楽の民主化」と関連させたコンセルヴァトワール研究としては、Anne Veitl と Noëmi Duchemin の『モーリスフルレ：音楽の民主化政策』（“Maurice Fleuret une politique démocratique de la musique” 2000）がある。この研究では制度のレベルを中心に概要を取り上げているが、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンについては考察の対象としていない。

また、フランス音楽教育史を対象とした Gérard Ganvert の『フランスの音楽教育』（“L’enseignement de la musique en France” 1999）では、コンセルヴァトワールは扱われていない。また、「音楽の民主化」を主な課題としてはいないが、コンセルヴァトワールについてのフランス国内の研究としては Corinne Schneider の『コンセルヴァトワールにおける音楽文化の教育』（“L’enseignement de la culture musicale dans les conservatoires” (2000)）がある。これは、残念ながらパリ市のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンについての本稿が扱おうとしている項目については扱われていない。

さらに、パリ市の音楽教育に関する研究には Claire Fijalkow の博士論文『学校における音楽の二つの世紀』（“Deux siècles de musique à l’école -Chroniques de l’exception parisienne 1819-2002” (2003)）がある。しかし、そこでも、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンは対象から外されている。

日本国内のコンセルヴァトワールの研究としては成田和子の「フランス音楽行政の研究」（1996）および「フランスのヴィレット音楽都市における聴衆への音楽教育およびフランスのアマチュア音楽活動について」（1998）がある。前者は1996年段階でのフランス音楽行政の動向について明らかにしたもので、コンセルヴァトワールおよび、その他の音楽学校、私立学校など全体の概要を明らかにしている⁷⁾。パリ市のコンセルヴァトワールについては、パリ市の助成を受けて各区が運営していること、パリ市の監督官の教育指導を受けていること、全区のコンセルヴァトワールにおける各課程の修了試験が統一されており、センター試験式となっていることが示されているが、資料の裏付けを必要とする部分が多い⁸⁾。

成田のもう一つの研究であるヴィレット音楽都市に関する論文は1998年段階までの状況を明らかにしたもので、ここでも、コンセルヴァトワールの種類等、概要について、パリ国立高等音楽院、国立地方音楽院そして、「庶民的」な音楽学校として文化省の公認の市町村の音楽学校等について示し、教育課程、取得資格について紹

介している。そして、音楽学校には「プロフェッショナルな音楽家の育成だけでなく、アマチュア音楽家の養成を目的とした教育的使命も」（下線は引用者）であると述べている⁹⁾。

しかしながら、この研究では、前半をヴィレット音楽都市に関する概要、後半をフランスのアマチュア合唱活動、フランスのアマチュア器楽活動、音楽と舞踏におけるアマチュア育成の体制についての概要という多岐に亘るフランスの音楽状況の紹介を主眼としているため、コンセルヴァトワールの「庶民的」なるものの意味、「アマチュア養成」という視点からの詳細な活動状況や実態についての考察には限界がある。また、パリ市に関しては、20校のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンが存在していることを指摘しているのみである¹⁰⁾。しかし、この数値に関しても実態をふまえて検討する必要がある。

1. パリ市の区によるコンセルヴァトワールの設置状況

パリ市の発行しているコンセルヴァトワールのパンフレット『パリ市コンセルヴァトワール2007/2008』¹¹⁾によると現在、パリ市内のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンは、17校で、各コンセルヴァトワールは音楽家に因んだ名称がつけられている。「アニマシオンセンター」と比べると設置数は少なく、区に一つの設置である。施設での活動内容・参加のための料金・資格等の情報公開、すなわち「情報アクセスの民主化」に関していえば、「アニマシオンセンター」の各施設においては、受付および区役所等において、パンフレットを配布し、その教育内容が市民にオープンな形で示されているのに比べて、コンセルヴァトワールは、共通の冊子が各施設に1種類置かれるのみで、それぞれの活動の説明については、各区に任せられている。区によっては別の印刷案内を出しているが、一般には、市が共通に配布しているもの以上の情報は出されていない。「アニマシオンセンター」に比べて、「情報アクセスの民主化」すなわち、音楽情報がどれだけ手に入りやすくされているかという点においては、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンはより開かれていない状況にあるといえる。

2. コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの教育目標 -アマチュア音楽家の養成-

次に、パリ市の市民用配布資料から目標を見てみよう。パリ市が一般向けに配布しているパンフレットには、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの教育目標が書かれている。ここでは、音楽教育についての目標には、コンセルヴァトワールが歌、楽器の音楽教育を通して、「自立した（自主的な）音楽実践をするアマチュア」（Pratique musicale amateur autonome）へと導くとある。そして、その後に、それに加えて、望む生徒には専門教育へのアクセスも可能であることが示されている¹²⁾。

ここで注目されるのは、この施設が、アマチュアの音

楽家の育成を任務としていることである。通常日本において、コンセルヴァトワールは、音楽の専門コース、プロフェッショナルの養成の場と理解されているが、ここでは、自立した（自主的な）アマチュア養成を使命としている。

さらにパリ市の市長は、2005年、新学期以降のパリ市のコンセルヴァトワールを中心とする創造、芸術教育の真の公共サービスは、文化政策の大きな柱の一つである芸術実践において若者を教育するという狙いとするものであるとしている。そして、この施設が、常にアマチュアの実践を励まし、それに寄り添う基本的な役割を演じることを望むことが示されている¹³⁾。

この点に関して、実際の個々の区に設置されている施設の担当者、パリ市の1区、14区および4区、5区、13区のディレクターおよび、受付担当者への面談の結果においても、現実的にもコンセルヴァトワール・ダロンディスマンが、アマチュア養成を目指していることが確認できる¹⁴⁾。

また、10月に新年度が始まるが、そこに集まった母親へのインタビューによると、将来、音楽の専門家になることを望んでいるのではなく、アマチュアとして音楽を楽しめるような力を身につけさせてやりたいという回答を複数得た¹⁵⁾。

「アニマシオンセンター」が、文化（音楽を含む）に接することによって、種々の発見をし、開放され、そこの（諸能力）の開花、とりわけ、異なる文化・国籍の

人々の社会的結合を目的としているのに比して¹⁶⁾、専門的音楽能力を身につけることを通してのアマチュア形成を目指しているといえる。

次にパリ市の「コンセルヴァトワール・ダロンディスマン 音楽教育規程」から、どのようにアマチュアが養成されるかの基本的な図式を見てみよう。図1に示したのはコンセルヴァトワールの教育課程を統括している文化局（DAC：Direction des affaires culturelles sous direction de la Diffusion culturelle）が示す、「器楽」（Instrument）の教育課程である。

第一サイクルから第三サイクルを経て、アマチュアが養成されることがわかる。それぞれ、4年前後の養成期間となっている。第三サイクルで修了証である音楽課程修了証書（CFEM：Certificat de fin d'études musicales）を受けようになっている。また、CFEM後、さらに入試によって音楽課程資格証明書（DEM：Diplôme d'études musicales）をとるスペシャル・コースへと進むことも可能である。教師・受付担当者によるとCFEMで終わり、アマチュア活動をしている生徒がほとんどであるという¹⁷⁾。

以上のように、この施設はアマチュアの音楽家育成を目標にしており、また、修了資格を明確にすることで施設で学習したことを保証するようにしている。この点について、「アニマシオンセンター」での音楽教育講座の受講者に修了資格が存在しないのに比して特徴的である。それでは、このコンセルヴァトワールが養成するアマチュ

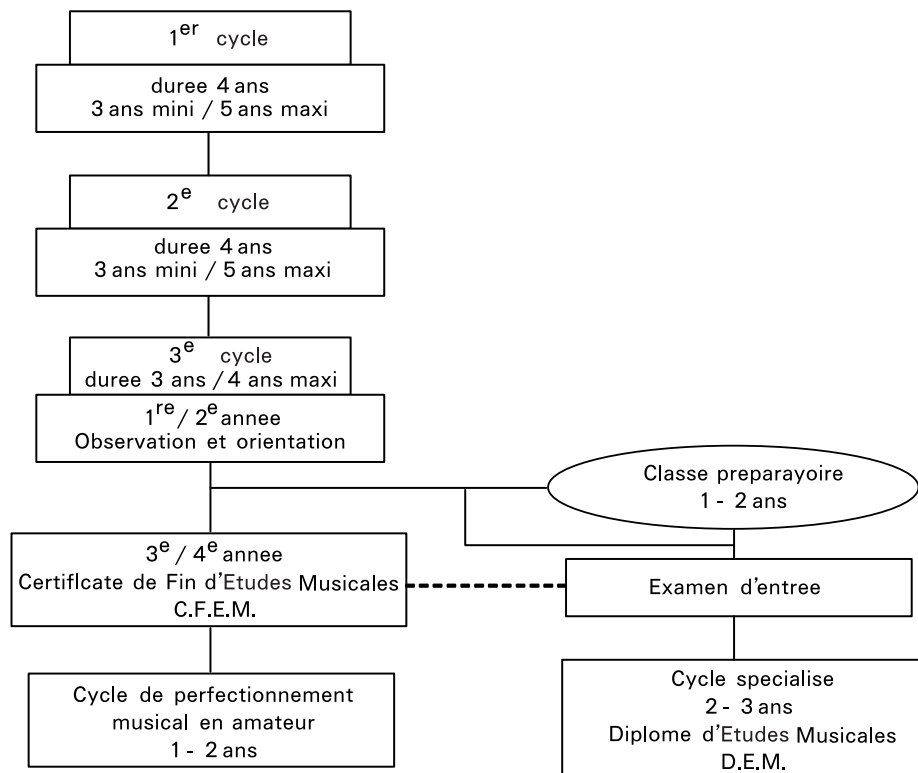


図1. コンセルバトワール・ダロンディスマンの教育課程

表 1. コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの料金体系

QUOTIENT FAMILIAL	FORFAIT1	FORFAIT2	FORFAIT3
QF inférieur ou égal à 234 €	82 €	41 €	98 €
QF inférieur ou égal à 384 €	112 €	56 €	134 €
QF inférieur ou égal à 548 €	162 €	81 €	194 €
QF inférieur ou égal à 959 €	214 €	107 €	257 €
QF inférieur ou égal à 1370 €	255 €	128 €	306 €
QF inférieur ou égal à 1500 €	286 €	143 €	343 €
QF inférieur ou égal à 2100 €	306 €	153 €	367 €
QF isupérieur ou égal à 2100 €	316 €	158 €	379 €

“Les conservatoires de la Ville de Paris 2007/ 2008” Mairie de Paris より作成

ア音楽家とはどのような音楽的能力を有するものとして育成されるのか。さらに、具体的な管理運営および教育内容についてみていくことにしよう。

3. 入学資格と手続きおよび授業料, 施設の管理

コンセルヴァトワールの入学資格は7・8歳から28歳までである。入学が許可される年齢制限については、それぞれ学習する内容によって定められている。パリ市のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンの「音楽教育規程」では次のような規程となっている。以下、それらを器楽に即して詳細にみてみよう。

ヴァイオリン, ヴィオロンチェロ, ピアノを学習する者は、第一サイクルは10歳まで、第二サイクルは15歳まで、第三サイクルは20歳まで、特別サイクルは25歳までとなっている。フルート類, クラリネット, アルトサクソフォーン, ギター, ハープ, アコーデオンは第一サイクルが12歳に、第二サイクルが16歳、第三サイクルが20歳とヴァイオリンより少し年齢が高く設定されている。なお、オルガンをのぞく特別サイクルはすべて25歳までである。

声楽については、やや年齢が高く設定されており、第一サイクルが24歳まで、第二サイクルが26歳、第三サイクルが28歳である。ジャズはすべてのサイクルが28歳までと高くなっている¹⁸⁾。

「アニマシオンセンター」には受講のための年齢制限がなく、25歳あるいは28歳以上においても音楽講座が開かれ、受講可能であるのに対して、コンセルヴァトワールは年齢制限を行い、若者に対して集中的に音楽教育を提供しようとしていることがわかる。「世代の民主化」、すなわち、様々な世代の人々が音楽交流をする場という観点からみれば、コンセルヴァトワールは限定されたものといえる。

なお、望む者は、居住している区を越えて自分の望むコンセルヴァトワールに通うことが出来、自分がそのコンセルヴァトワールに合わない場合は別のコンセルヴァトワールの同水準に移動も可能である（「空間の民主化」）。また、逆に登録人数の状況によって、市によって、希望

とは異なる場所に通うことを求められる場合もある。さらに、後述するが、年度に行われている試験に不合格の場合はコンセルヴァトワールを去る、あるいは、他の楽器への進路変更が話し合われるようになっている。

次に授業料である。料金は3つの形態があり、①ダンスあるいは音楽教育の受講場合（FORFAIT1）、②入門クラス（「目覚め」のクラスといわれる）、合奏のみの場合（FORFAIT2）、③演劇（Art dramatique）（FORFAIT3）である¹⁹⁾。小学生から若者までどのサイクル、レベルでも同じ料金である。

上に示したのが、料金体系表（1年間）である（表1）。

QFとは家族指数（Quotient Familial）を意味し、家族の年間収入、子どもの数などを計算して出すものである。この料金体系は、2005年以来、より多くの人アクセス可能になるため、すなわち、「音楽の民主化」に向けて改革されたものである²⁰⁾。これによって、各コンセルヴァトワールで別々にあった料金体系がパリ市で統一されるようになった²¹⁾。

このシステムは、「アニマシオンセンター」と同様である。しかしながら、その他の減免措置については、「アニマシオンセンター」のようにパンフレットに詳細に示されていない。また、「アニマシオンセンター」での授業時間数は短く、実際に支払う額はコンセルヴァトワール・ダロンディスマンに比べて低額になる。この意味で料金面でのアクセスのしやすさ（いわゆる「授業料金の民主化」）という意味では、「アニマシオンセンター」の方がよりアクセスしやすいといえる。

授業料は個々のコンセルヴァトワールが管理する。パリ市からの予算の配分が決められており、各コンセルヴァトワールが管理するのは、楽器の購入や施設の設備状況に対する管理が主であり、教師への給料は市がそれぞれの教師に対して支払う。なお、教師の採用については、パリ市が候補者の何人かをコンセルヴァトワールに示し、その中から、各コンセルヴァトワールがそれぞれの状況に応じて、面談を行い、教師の採用を決定するしくみになっている²²⁾。

4. 授業内容

さらに、授業内容について詳しく見てみよう。音楽教育に関しては次の3つの領域を掲げている。

第一は「器楽・声楽」(Discipline instrumentales et vocales), 第二は「音楽文化と音楽教育」(Culture musicales et formation musicale) の領域, 第三は「合奏」(Discipline collectives) である。以下、それらについてその具体的な活動内容を示したのが表2である。

表2の Instrumentales et vocales, Musique ancienne に掲げられている楽器名は日本の一般の市民には馴染み

のないものであるが、図2のオーケストラの配置に見られる楽器群である。

すなわち、個人のソロ（たとえばピアノやヴァイオリン等）の能力のみではなく、多様な楽器の種類のコースを設け、このコンセルヴァトワールで学ぶことによって、将来、市民のオーケストラの楽団のメンバーとしてアマチュアとして参加することが可能な能力を身につけることができるように教育課程が幅広いものになっている。

この他、「音楽文化・音楽教育」(Culture musicales et formation musicale) のコースでは、器楽や歌の音楽教育、楽曲分析や作曲などを学ぶことができる。そして、

表2. 区のコンセルヴァトワールの授業内容

I Discipline instrumentales et vocales	
Flûte traversière	(Jazz)
Hautbois	Piano
cor anglais	saxophone
Clarinette	Guitar
clarinette basse	Batterie
Bassoon	Vibraphone
saxophone	trombone ténor et basse
Cor	trompette,
trompette,	Contrebasse
Cornet	Basse
trombone ténor et basse	Chant
Tuba	(Musique ancienne)
Saxhorn	Flûte à bec
Euphonium	Traverse
Piano	hautbois baroque
accompagnement au piano	basson baroque
Accordéon	cor naturel
Orgue	Sacqueboute
Guitar	violon baroque
Harpe	violoncelle baroque
Percussions	viole de gambe
Violon	Luth
Alt	Théorbe
Violoncello	Clavecin
Contrebasse	basse continue
Chant	chant baroque

II Culture musicales et formation musicale	III Discipline collectives
Formation musicale des instrumentistes	Orchestre
Formation musicale des chanteurs	ensemble instrumental
Ecriture	musique de chambre
Analyse	Chant choral
histoire de la musique	ensemble vocal
Organologie	musique de chambre vocale
culture musicale	Classes maîtresses
Compositon	cursus <jeunes chanteurs>
Electroacoustique	Atelier d'art lyrique
Compositon	Atelier de jazz et de musiques improvisées
assistée par ordinateur	Big band
	Direction de chœur

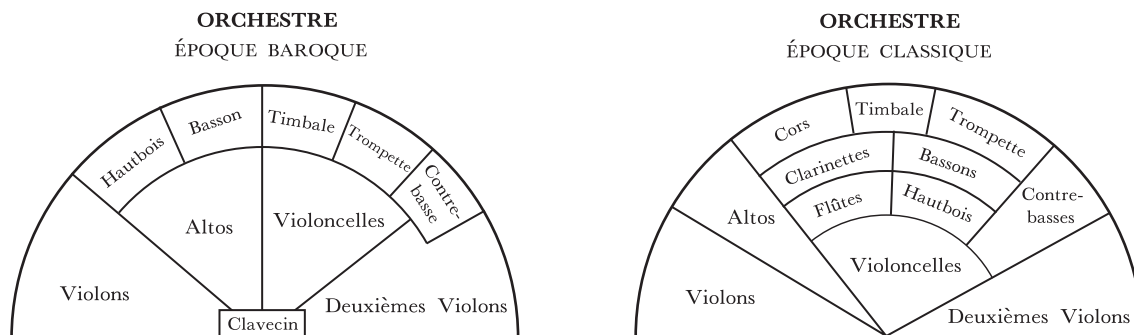


図 2. オーケストラの配置図

「合奏」(Discipline collectives) のコースでは、オーケストラや器楽アンサンブル、合唱の能力を高めることができる。

また、子どもの水準に応じてソルフェージュ、合奏が義務付けられている。ソルフェージュとは、読譜・視唱・楽典等の内容であり、音楽リテラシーともいえるもので、クラシック・ジャズ分野の音楽を生産(作曲)・演奏あるいは鑑賞(受容)するために必要な音楽的な基礎である。

基本的に義務・必修であるが、実際は様々である。例えば5区に見られるように、入門期にソルフェージュは行われるが、その後については、実際には子どもの水準によって免除されている場合もある。また、ソルフェージュ以外については、ピアノ以外の楽器を学ぶ者には、共同での演奏活動が課せられたり、最低2回は発表会に聴衆として出席することを義務付けている²³⁾。

以上のようにソルフェージュをはじめとする音楽の基礎能力の訓練を義務付ける授業内容は「アニマシオンセンター」には存在せず、コンセルヴァトワールに特徴的なものであるといえる。

5. 授業時間と学習形態

次に、授業時間と学習形態についてみてみよう。

授業時間は「音楽教育」の入門クラスは45分～1時間、第一サイクルは1～1時間半、第二サイクルは1時間半～2時間、第三サイクルは2～3時間、特別サイクルは2時間半～3時間となっている。楽器のクラスは第一サイクルが20～30分、第二サイクル1・2年目は30分、3・4・5年目は40分、第三サイクルは45分、アマチュアの研修サイクルは50分、特別サイクルは1時間となっている。声楽については第一サイクルが30分、第二サイクルが40分、第三サイクルが50分となっている²⁴⁾。

実際の受講生によると、この中には、例えば楽器の演奏のみではなく、ソルフェージュの学習の時間も含まれているという。日本の場合は、楽曲の演奏と同じ中で、自然とソルフェージュ指導を組み込むスタイルが多いが、ここでは、ソルフェージュと楽器の教師は別であり、ソルフェージュが音楽教養の基礎として重視されていることがわかる。

「アニマシオンセンター」での音楽の講座と比べると、

授業時間も長く、組織的に音楽の専門性を身につけるような構成となっている。これは、継続的な音楽能力の開発を行うことによって、音楽受容や音楽批評の能力を身につけることを目的としているといえる。

このような授業内容の基本的な構成は市の文化局が統括している。「アニマシオンセンター」ではパリ市が「音楽」という領域を設けることのみを規定し、授業内容については、各アソシアシオンに任しているのとは大きく異なり、水準の管理がなされているといえる²⁵⁾。

但し、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンでも実際には、授業の形態・方法は地区、生徒、教師によって様々で各コンセルヴァトワール独自の方法がとられている。地区によっては2005年より前は、年齢集団によってグループを分け、授業を行っていたが、2005年以降は、音楽の水準にあわせて異年齢であっても同じグループに分ける学習形態を採用し、より細かい指導法を適用しようとして改革したところもある²⁶⁾。

6. 教師の資格の整備と「音楽の民主化」

つぎにコンセルヴァトワール・ダロンディスマンの教師についてである。フランスの音楽学校の教師の資格は国立高等音楽院で取得する資格CAと音楽教育センター(CEFEDM: Centres de formation des enseignants de danse et de musique)で取得する資格であるDE、国立高等音楽院以外のコンセルヴァトワールやその他の音楽学校で取得するDEMの種類がある。CAの資格は国立高等音楽院以下、すべての音楽学校で教えることができ、DEの資格は地方国立音楽院以下の全ての音楽学校、DEMは市町村の音楽学校(CRC)の全てで教えることができるとされている。CAは週16時間をマキシムにしていくつかの音楽学校で働くことができ、DEおよびDEM取得者には最大20時間を働くことができる²⁷⁾。

コンセルヴァトワールの教師数は区によって異なるが、例えば、6区では現在85名の教師がいる²⁸⁾。14区では64名の音楽関係の教師がいる。年齢の内訳では20歳から29歳までが6名、30歳から39歳までが13名、40歳から49歳が28名、50歳から59歳が15名、60歳以上が2名である。パリ市の正教授が19名、それ以外からの正教授が13名、いわゆる非常勤が32名である。20時間以上のクラスを担当している教師が1名、16～20時間までが

13名、10～15時間までが15名、5～9時間が25名、5時間以下が10名である²⁹⁾。

次に実際の教師の経歴についてみて見よう。例えば、コンセルヴァトワール・ダロンディスマン5区のギターの教師について見ると、Gérard Verba氏はエコールノルマルでの演奏の高等資格 (Diplôme Supérieur de Concertiste de l'Ecole Normale de Musique de Paris) を持っており、この他、国際的なコンクールなどでいくつもの受賞をしている。そして、現役で他の演奏家とグループでの演奏活動をしている演奏家である。また、ギターのAdrien Maza氏は国立高等音楽院 (Diplôme du Conservatoire National Supérieur de Musique de Paris) での資格を持っている。彼も国際コンクールで受賞し、多くのコンサートを行っている演奏家である。さらに、その他のディプロマ、例えば、エコール・ノルマル等の資格を持っている³⁰⁾。

教師の採用は、パリ市が候補者を出し、その候補者に対して、コンセルヴァトワールの機関長が面接を行い、教師を選択することになっている。現在14区の教師は14名がCAを所有し18名がDE、そして、その他が32名となっている。生徒がコンセルヴァトワールを選ぶ重要な基準となっているのが、教師であり「アニマシオンセンター」とは大きく異なっている点である³¹⁾。

「音楽の民主化」政策が始められた当初の1960年代の音楽の教師はディプロマが明確になっておらず、多くのアマチュア音楽家が音楽教師となっていた。しかし、現在では、国・市町村の音楽学校の教師たちは、ディプロマをもち、労働時間も明確にされている。

以上のように、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンではアマチュア音楽家の養成のために、教師の能力・質、給与体系や労働時間数などを詳細に管理し、音楽教育の質を維持していこうとしている（「教師資格の民主化」）。

パリ市はこれら、教師たちに直接給与を支払い、また、楽器や教室設備などについては各コンセルヴァトワール・ダロンディスマンへと予算を拠出している。

「アニマシオンセンター」において、音楽教育に携わっている教師の採用は、直接に「アニマシオンセンター」の機関長が履歴書と面談によって採用を決定しており、パリ市が介入することはない。また、給与も管理するアソシエーションが支払うようになっており、資格の審査基準や音楽能力の水準の管理はアソシエーションに任されている³²⁾。

7. コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの役割と「音楽の民主化」－アマチュア市民音楽家の形成と批判的聴衆の創造－

本稿では、フランスのコンセルヴァトワールの中の特に、パリ市のコンセルヴァトワール・ダロンディスマンを中心にその具体的運用・教育内容の実際、教師について明らかにしてきた。

一般に日本では、フランスのコンセルヴァトワールは高度な音楽の専門教育を行う場であり、将来、専門の音楽家となる人材を養成する場所であると理解されている。しかしながら、コンセルヴァトワールの内部資料および各区への調査、教師・スタッフ・父母への面談を通して明らかになったのは、区ごとに設置されているコンセルヴァトワール・ダロンディスマンは、音楽の専門教育を行っているが、その目的は主としてアマチュアの音楽家を養成し、職業音楽家ではなく生涯にわたって音楽に関わっていくアマチュア市民を様々な方法を用いて養成する場であるということである。

以上からコンセルヴァトワール・ダロンディスマンにおける「音楽の民主化」とは、将来音楽の専門職につく音楽のエリート層の門扉開放を目指すのではなく、音楽する市民、アマチュア音楽家を形成することが重要な柱となっているといえることができる。

アマチュア (Amateur) とは、文化省総務局の定義によれば「15歳以上であり、楽器を演奏する、合唱団で歌う、ダンスをする、演劇をする、日記・詩や小説を書く、デッサンをする、彫刻する、絵を描くなど、音楽、演劇、舞踏、文学や造形美術などの分野において芸術活動を実践した者」で、さらに《amateur en activité》とは「過去12ヶ月以内に芸術活動を実践している者」とされている³³⁾。これら、アマチュアが「音楽の民主化」政策以降、特に1980年代以降に増加している。

Olivier Donnatの“Les Amateur” (1996)の研究において、文化省の調査によって明らかにされたアマチュアの数によれば、年齢が下がるにつれて、アマチュア音楽家が多くなっている。すなわち、「音楽の民主化」が進められた1960年代以降、特に、15歳から34歳までの子ども・若者は、80年代にはいつてから音楽教育を受けたと見られる子どもたちであり、この時期以降に、特に音楽のアマチュアが際立って増加している³⁴⁾。

この増加の背景には、本稿が明らかにしてきたような、アマチュア形成に関する積極的な改革がある。すなわち、コンセルヴァトワールの目標の明確化、教育課程の整備、修了証等のディプロマ制度の設置、QF制度を導入、教師の質を維持するための資格の明確化と給与保証といった「民主化」政策と実践が強力に推進され、そこには、音楽・文化を市場任せにせず、積極的に関わっていく姿勢がある³⁵⁾。

次に、「音楽の民主化」における、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの役割および意味を市民の形成との関係で整理しておこう。

冒頭に示したように1959年アンドレ・マルローが文化問題担当相に任ぜられ、文化政策がすすめられ、現在もその「民主化」政策は継続されている。そこでは人権ないし、市民権の一つとしての文化ないし教養という理念があり、文化の領域を含めて公共サービスを受けること、そして、そこには、社会が適切な文化水準を保つことに国民は一般的利益を見出すという信念が貫かれてい

た³⁶⁾。

行政はこの理念の実現のために文化の生産・流通・消費を市場任せにせず、積極的に介入することになる。この正当性は原理的には国家意思と市民の意思の合致によって可能となるのであるが、これを実態的に支えるものが芸術家養成システムや評価体系への信頼と観衆の批評的精神である³⁷⁾。

すでに述べたように、「文化の民主化」を実現するためには市民の意思、具体的には、その芸術作品に対する批評精神そして、市民が、鑑賞すべき芸術作品の芸術水準の保証のために税金を支払っていることへの理解を深めることができるようにする必要があるのである。

本稿で考察した、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンでのアマチュア音楽家の形成は市民の意思を実現する批評的聴衆の育成および市民の芸術水準の保証としての役割及び意味をもつ。批評的聴衆は自ら、音楽活動を行うことで音楽批評の指標を養い、音楽作品の時間芸術としての作品化へと関与していくことが可能となる市民の形成である。

しかしながら、本稿が考察してきた、パリ、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンは他の音楽教育を行う場、特に「アニマシオンセンター」と比較すると、親の金銭的な面での負担は「アニマシオンセンター」に比べて大きい。なぜなら、楽器や楽譜に関しては各生徒が購入するものとなっているからである。また、レッスンの時間も長く設定されている面、授業料も高額になる。さらに、入学に関しても親の音楽に対する関心の強さが、深くかかわっている³⁸⁾。

Oliver Donnat の音楽のアマチュア活動における両親の影響に関する研究によれば、アマチュア音楽活動を行っている親の子どもの42%が音楽を行っている。これらを見ると、親の音楽への関心が、子どもの音楽活動へと反映しているとしている³⁹⁾。依然としてアクセスが可能になるのは一定の層に偏る傾向があるように見える。しかし、先に見たように60年代以降、徐々に「音楽の民主化」政策の浸透、および80年代のコンセルヴァトワール改革とともに、アマチュア音楽家の増加がみられる。これら増加したアマチュア音楽家が次世代のアマチュア音楽家の育成に大きな影響を与えていくことになる。

現在の「音楽の民主化」政策は当初アンドレ・マルローの政策にみられたような、中央の上質な文化を地方へと分権化すること、音楽コンサートを地方へ分散化して中央の文化を受容する機会を多くすることではない。現在のコンセルヴァトワールは個々の市民に対する音楽能力の育成、アマチュア形成のための「音楽の民主化」政策と実践が具体的に進められているということができよう。

本稿では「アニマシオンセンター」との比較を行ってきた。先の文化省総務局の「アマチュア」の定義に従えば、「アニマシオンセンター」においても、アマチュアの形成の役割を担っているといえる。このように見ると、現在、フランスでは学校・教育施設において二つ

のアマチュア形成がなされているということが出来る。コンセルヴァトワール・ダロンディスマンの音楽専門教育では、クラシックおよびジャズといった音楽を学ぶ上で不可欠な基礎的能力を含めて、伝統的な教育課程でのアマチュアの形成を、そして、「アニマシオンセンター」では、文化（音楽を含む）を通して、趣味的な気軽さで音楽教育に触れ、自己が解放され、社会的な結合や能力を開花させつつ、音楽アマチュアとしての能力を身につけ、気軽にアマチュア活動能力を身につけることが可能となっている。

このように、フランスにおける「音楽の民主化」政策の実際は、文化・コミュニケーション省を越えて、様々ななかかわり方、目的によってアマチュアとしての能力を形成できるような、音楽教育の場を多様に提供しており、その選択は市民に委ねているということができよう。また、授業内容や教師に関しても、文化・コミュニケーション省やパリ市の文化局が授業内容を管理しているコンセルヴァトワール・ダロンディスマンがある一方で、パリ市とアソシアシオンとの契約の形態が選択可能で、ローカルに市民の音楽要求に応えることが可能な「アニマシオンセンター」があり、市民に音楽教育の多様な選択肢を与えている。

ここには、職業音楽家養成を目指すという一元的価値を大衆にも普及するというのではなく、アマチュア形成を主眼とした音楽への多様な関わりを保障しようとする音楽教育・音楽文化の構造変革を目指す「民主化」が進められ、それは、実践レベルでの授業料金や授業内容などの構成といった市民に直接かかわる次元で、より具体化されているといえる。

今後の課題

本稿では、紙数の関係で、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンに関してさらに、子どもが年度毎に受ける進級試験システムと発表会についての考察が残されている。これらは、アマチュア市民音楽家の形成と批判的聴衆の創造というコンセルヴァトワール・ダロンディスマンにおける「音楽の民主化」の重要な手法であるといえる。

また、本稿では、「音楽の民主化」の観点から「音楽の民主化」政策の一部であるコンセルヴァトワール・ダロンディスマンの基本的事項の一部を明らかにすることを考察の中心としており、資料的にも、近年漸く、パリ市が全体の受講者動向等についての統計的把握を行い始めている段階であって、本稿後半部において、依然として、親の音楽経験や関心が音楽教育へのアクセスやアマチュア形成に大きく依存していることを指摘したが、近年のコンセルヴァトワール・ダロンディスマン改革についての具体的な現場レベルでの問題性を関係者、教師や一部の父母へのインタビューの範囲では十分明らかにするには至っていない。

「アクセスの民主化」や新料金システムの導入に伴っ

て受講する生徒の出身階層に相違が現れたのか否かなど、市民にとってこの改革がいかに受け止められているかについては、今後、料金改定後の受講者数の年次推移を継続的に考察をする必要がある。また、受講者状況の階層を含めたデータ収集を踏まえ、より多くの関係者へのインタビューを行い、政策意図と現実の問題性についての分析枠組みを設定し、他の「音楽の民主化」政策（他の学校・教育施設およびその他の動向）との比較による全体的な議論の中で明らかにしていく必要がある。

参考文献

- 1) アンドレ・マルロー以来の「文化の民主化」政策の一つの流れであり、80年代においてはジャック・ラングに引き継がれ現在にいたる政策を意味する。文化政策研究で使用されている「文化の民主化」に倣って「音楽の民主化」とここでは表現する。拙稿「フランスの科学教育と市民の形成—「科学の祭典」における科学の普及と「音楽の民主化」」『専修大学自然科学研究所所報』専修大学自然科学研究所2008年3月を参照されたい。
- 2) 特に、1965年以降、ランドフスキーの10年計画に沿って音楽学校の改革が促進され、1982年には各県に最低一つの国立音楽学校と各地方に国立地方コンセルヴァトワールを設置する方針がとられた。成田和子「フランスの音楽行政とその特色」『東京音楽大学研究紀要』20集1996年、27頁。コンセルヴァトワール数の推移に関しては、1983年以降の大幅な増加が示されている。文化・コミュニケーション省『文化と統計の鍵』2007年、153頁。なお、ここで扱うコンセルヴァトワール・ダロンディスマンはパリ市にのみ存在するものであり、統計推移については文化局が把握作業を行っている。
- 3) 本稿では、「コンセルヴァトワール」という用語に込められた、一般に日本において理解されている高度なプロ養成のための音楽専門教育というイメージとは異なる新たな意味を明らかにするため、ここでは、区立音楽院ではなく、コンセルヴァトワールの語を用いる。
- 4) 以下、本稿に関する「アニメーションセンター」についての比較・記述は拙稿「フランス教育文化政策における「音楽の民主化」と市民の形成—パリ市「アニメーションセンター」を中心として—」2008年11月刊行予定に基づく。併せて参照されたい。
- 5) 沖田吉穂：「フランスの文化政策—その起源と現状について—」日仏教育学会年報(7)(通号29)、日仏教育学会事務局編/日仏教育学会)76頁。
- 6) 沖田吉穂：同上76頁。
- 7) 成田和子：「フランスの音楽行政とその特色」『東京音楽大学研究紀要』20集1996年、26頁—31頁。また、自治体の音楽教育機関に対しては、運営費の約80パーセントは所轄の自治体が負担していること、そして、国から教育機構に関する指導概要<Schéma directeur>が出されていること等を示している。これに対して、本稿は2007年および08年の調査を踏まえて、コンセルヴァトワール・ダロンディスマンのディレクターに直接この《Schéma directeur》(指導概要)の存在について問い合わせたが、国からこのようなものが出ているということについては確認できず、Mairie de Paris, “Conservatoires municipaux d’arrondissement Règlement pédagogique des études musicales” (コンセルヴァトワール・ダロンディスマン 音楽教育規程)が、教育課程・試験などの基本的な規程であるということであった。本稿はこの規程を基本的資料として用いる。
- 8) 成田和子：前掲論文 1996年、31頁。
- 9) 成田和子：前掲論文 1998年、17頁。
- 10) 成田和子：前掲論文 1996年、19頁。
- 11) “Les conservatoires de la Ville de Paris 2007/2008”
- 12) MARIE DE PARIS: Conservatoires de la Ville de Paris, 2007-2008 (パリ市発行,「パリ市コンセルヴァトワール2007-2008」)音楽教育の項。
- 13) これに関して、5区のコンセルヴァトワールおよび、パリ市の地方国立音楽院に確認したところ、アマチュア形成、趣味を目的としていることということであった。Conservatoire d’arrondissement 5^e assistant professeur, entretien 2008年2月18日。M. Conservatoire d’arrondissement 14^e M Girard directeur, entretien 2008年3月12日。Les élèves et parents de Conservatoire d’arrondissement 5^e, entretien 2月18日(父母へのインタビュー)。
- 14) Conservatoire d’arrondissement 5^e assistant professeur entretien 2008年2月18日。Conservatoire d’arrondissement 14^e M. Girard directeur, entretien 2008年3月12日。Les élèves d’instruments et parents de Conservatoire d’arrondissement 5^e entretien 2008年2月18日。
- 15) Parents de Conservatoire du Centre W.A. Mozart, entretien 2007年10月10日(入門クラス母親へのインタビュー)。
- 16) Mairie de Paris “Centre d’animation Les Tarifs 2006-2007”, 局長挨拶の項。
- 17) Conservatoire d’arrondissement 5^e assistant professeur, entretien 2008年2月18日。
- 18) Mairie de Paris, “Conservatoires municipaux d’arrondissement Règlement pédagogique des études musicales” septembre 2003, 46頁。
- 19) Mairie de Paris, “Les conservatoires de la Ville de Paris 2007/2008” Musique/Dance/Art dramatique. 21頁。
- 20) Christophe Girard Adjoint au maire de Paris chargé de la Culture, “Les conservatoires de la Ville de Paris 2007/2008” Musique/Dance/Art dramatique. Mairie de Paris, 4頁。
- 21) しかしながら、5区や14区のコンセルヴァトワールでは、これによって大きな参加者の変化は見られないという。Conservatoire d’arrondissement 5^e assistant professeur, entretien 2008年2月18日。Conservatoire d’arrondissement 14^e M. Girard directeur, entretien 2008年3月12日。Les élèves d’instruments et parents de Conservatoire d’arrondissement 5^e, entretien 2008年2月18日。
- 22) Conservatoire d’arrondissement 14^e M. Girard directeur, entretien 2008年3月12日。
- 23) Conservatoire d’arrondissement 5^e assistant professeur, entretien 2008年2月18日。
- 24) Mairie de Paris, “Conservatoires municipaux d’arrondissement Règlement pédagogique des études musicales” septembre 2003. 47頁。尚, “Les conservatoires de la Ville de Paris 2007/2008” Musique/Dance/Art dramatique. Mairie de Paris, では、第一サイクルは週2時間半~4時間、第二サイクルが週3~5時間、第三サイクルが週4~6時間となっている。
- 25) Délibération affichée l’Hôtel de Ville et transmise au représentant de l’Etat le 02 AVR. 2007, Extrait du registre des délibérations - Séance des 26 et 27 mars 2007. w007 DJS 304 Tarifs applicables aux usagers des centres d’animation

- de la Ville de Paris à compter du les septembre 2007. Mme Clémentine AUTAIN, rapporteure.* p5
- 26) Conservatoire d'arrondissement 14^e M. Girard directeur entretien 2008年3月12日。ここでは、氏はこれらが、民主化の観点からの改革の一環であると認識している。
- 27) Paris CRR, M. Zorgati, entretien 2月28日, 2008年。
- 28) Conserbatoire Jean -Philippe Rameau 6^e “Corps professoral cursus et cours adultes” 2007-2008.
- 29) Conservatoire municipal du 14^{ème} arrondissement Statistiques “Statistiques générales” 2007-2008. 3頁。
- 30) Conservatoire du 5^e arrondissement Gabriel Fauré Raron DE HERRERA, Directeur Adrien MAZA, Christine PETIT D'HEILLY, Gérard VERBA, Jose MENDOZA, “QUATUOR BARRIOS MANGORE” Musique latino-américaine Vendredi 11 janvier 2008.
- 31) Conservatoire d'arrondissement 14^e M. Girard directeur entretien 2008年3月12日。現在、新たに改革が進められ、資格の統一・整理がおこなわれている。Cité de la musique “Devenir Musicien classique et jazz” 2007 参照されたい。
- 32) Centre d'animation 1^e~4^e Armelle Chabert directeur, entretien 2008年3月17日。
- 33) 成田和子：前掲論文 1998年, 11頁。
- 34) また、ピエール・フランソアは、『音楽－産業と実践』(La musique -une industrie, des pratiques 2008年)において、アマチュアの急激な膨張を指摘している。すなわち、フランスでは、現在、生涯を通して、歌うことあるいは音楽を聴くアマチュアではなく、演奏するアマチュアが広がっているという。2002-2003年のコンセルヴァトワール、公認音楽学校では、860,000人以上の生徒がいる。Pierre Fran■is “la musique une industrie, des pratiques” La documentation Fran■ise 2008, 31-32頁。
- 35) 市の役割は基本方針の決定と、このように教師および楽器購入・設備などへの予算面とさらに、DACのInspecteurによる教育内容、プログラムの組織および、コンセルヴァトワールで行われる試験内容についての決定である Paris Conservatoire d'arrondissement 14^e M. Girard directeur, entretien 2008年3月12日。なお、試験に関しては、別稿で扱う予定である。
- 36) 沖田吉穂：前掲論文, 76頁。
- 37) 沖田吉穂：同上, 76頁。
- 38) 入門クラスの子どもたち（1区）10月は新しいクラスがはじまる時期である。2007年調査では10月10日水曜日の午後に入門（Éveil）クラスの第一回目であり、歌や身体表現など音楽に親しむ就学前の子どもたちが母親や父親たちと来ていた。母親たちに対するインタビューによると、自分も音楽をやっており、子どももまた音楽を望んだので、音楽をやらせることにした。金額は自分たちにとってそんなに高くはなく、将来、もし、彼女が望めばそのまま上の課程に進ませる予定であるという。他にアニメーションなどあるが、なぜここを選んだかという問いには、ここが通いやすく、様々な音楽活動や音楽知識を学べるからであるという。Parents de Conservatoire du Centre W.A. Mozart, entretien 2007年10月10日。
- 39) Oliver Donnat “Les Amateur” Graphique 14-L'influence des parents (musique), 1996年